



株式会社高島屋
グリーンボンド・フレームワーク

1. はじめに

株式会社高島屋(以下、高島屋グループを「当社」といいます。)は、「高島屋グループ ESG 経営」の考え方にに基づき、グリーンボンド・フレームワークを策定しました。

当社は本フレームワークに則り、グリーンボンドを発行してまいります。

1.1 発行体概要

当社は 1831 年(天保 2 年)、初代飯田新七が京都烏丸松原で古着木綿商を始めました。創業以来、京都、大阪、東京に店舗を広め、1919 年(大正 8 年)8 月 20 日に株式会社高島屋呉服店を設立し、1930 年(昭和 5 年)に現在の株式会社高島屋に変更しました。以来近代百貨店の体制を整えて現在に至ります。

当社は百貨店業を主要業務として、商業開発業、金融業及び建装業等を営んでおります。

当社は、1991 年から、経営理念に「いつも、人から。」を掲げており、企業の意思決定や活動に当たっての基本的価値観、すなわち判断基準としています。誠実な企業活動を通じて、ステークホルダーの皆様に対して、信じ、愛し、つくすところを大切にすることにより、人々が輝き続けられる社会に貢献してまいります。

1.2 高島屋グループ ESG 戦略

SDGs が目指す「誰一人取り残さない」社会の実現は、当社の経営理念「いつも、人から。」と強く結び付くものであり、従来の CSR 経営に SDGs 概念を融合した「高島屋グループ ESG 経営」は、これまでの CSR 経営の考え方や方向性を変えるものではありません。

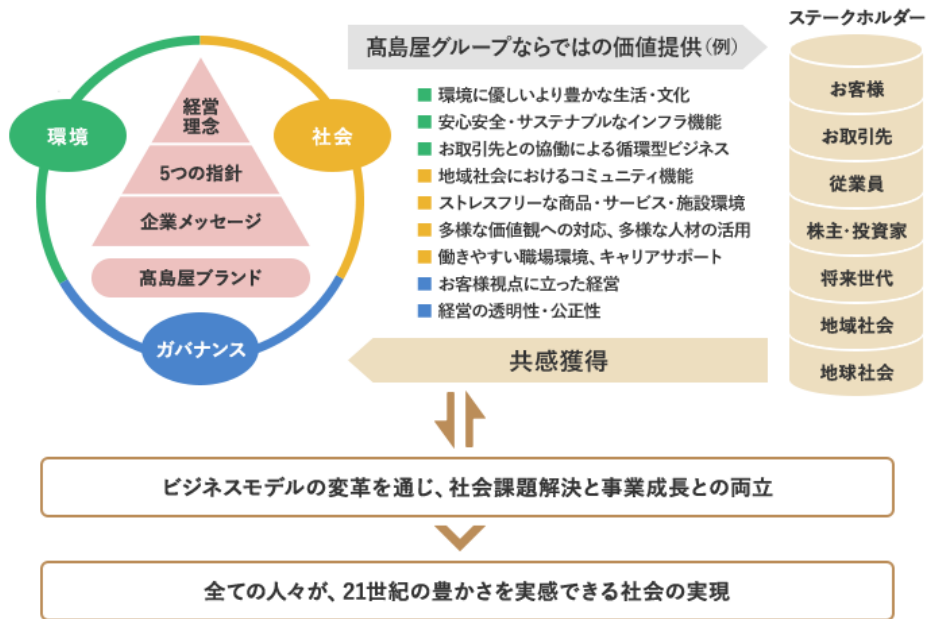
当社の ESG 経営は、経営理念や指針、長年培った信頼に基づく高島屋ブランド力を基本的価値観とし、「環境」「社会」「ガバナンス」に基づく経営を推進します。

当社 ESG 経営推進においては、「安心安全・サステナブルなインフラ機能」、「環境に優しい生活・文化」、「取引先との協働による循環型社会」、「多様な価値観への対応、多様な人材の活用」、「お客様視点に立った経営」など、当社ならではの価値提供を通じ、ステークホルダーからの共感を獲得します。

こうした取り組みを通じ、現行ビジネスモデルの変革を図ります。具体的には、「自然エネルギーの活用や循環可能な資源に拘る環境配慮型商品の拡充による新たなビジネス機会獲得」、「過剰在庫や廃棄を前提とした商慣習の見直しによる経費削減や業務効率向上」、「ジェンダーや LGBT、外国人労働者など多様な価値観への対応による優秀な人材確保」などに取り組みます。

当社は ESG 経営の推進により、社会課題解決と事業成長との両立を目指すとともに、「全ての人々が、21 世紀の豊かさを実感できる社会の実現」に貢献していきます。

<高島屋グループ ESG 戦略概念図>



1.3 重点課題(マテリアリティ)

「高島屋グループ ESG 経営」における重点課題は、以下のステップで設定しました。重点課題については KPI や年度目標を数値化する中、PDCA サイクルを通じ、進捗管理を徹底しています。

当社は、事業活動を通じ、SDGs の達成に強く貢献・寄与できる取り組みを環境・社会 2 領域に落とし込み、領域毎に 10 項目の重点課題(マテリアリティ)を設定いたしました。

10 項目における達成すべき中長期目標を設定し、年度ごとの目標や取り組み状況を数値化(見える化)する中、PDCA サイクルを通じ進捗状況を確認しています。

<重点課題特定プロセス>

経営理念・指針を軸にSDGsの17の目標から取り組むべきテーマを考察

経営理念や指針とSDGsの17の目標とを照らし合わせ、事業活動を通じて当社が取り組むべきテーマは何かを洗い出しました。

現状とSDGsが掲げる目標とのギャップを議論

お客様や株主、従業員などステークホルダーからの期待も踏まえ、現状とSDGsが達成された社会とのギャップを議論し、テーマの優先度合を確認しました。

当社が重点的に取り組むべき5つのテーマを設定

百貨店業をコア事業とする当社において、SDGsの達成に強く貢献・寄与できる5つのテーマを設定しました。

<高島屋グループSDGs 5つのテーマ>

1. 地球環境への配慮
2. まちづくり
3. アクセシブル・ストレスフリーな商品・施設
4. 持続可能な商品・サービスの提供
5. 働きがいの創出

5つのテーマをESG視点の重点課題（マテリアリティ）として再構築

当社が目指す将来社会を見据え、5つのテーマをESG視点で環境・社会領域の重点課題10項目へ再構築し、取締役会において確認いたしました。

<重点課題とアクションプラン>

	取り組み・対応策	～2025年	～2030年	～2050年
環境	脱炭素化推進 RE100  <ul style="list-style-type: none"> 再生エネルギー転換 使用電力量削減 	再生エネルギー転換・導入	店舗・施設のLED化等	RE100達成
	脱炭素化推進 EV100  <ul style="list-style-type: none"> EV車両切替 営業車両適正化・削減 EV充電施設整備 	EV車両へ切替	台数適正化 充電器設置	EV100達成
	循環型ビジネス  <ul style="list-style-type: none"> 環境配慮商品拡充 循環型プラットフォーム構築 	当社限定商品拡充	協力取引先の拡大 回収アイテムの拡充	循環型ビジネス構築
	廃棄プラスチック削減  <ul style="list-style-type: none"> プラスチック用度削減 食品容器の生分解材非プラ材転換など 100%リサイクル利用 	削減・代替利用	材質変更 再エネ転換によるリサイクル	廃プラゼロ達成
	食品ロス削減  <ul style="list-style-type: none"> 二次加工の拡充 外部機関活用など 販売方法の見直し 	加工品への応用拡大	フードバンク活用 少量・量り売り拡充	食ロスゼロ達成

	取り組み・対応策	～2025年	～2030年	～2050年
社会	ダイバーシティ推進  <ul style="list-style-type: none"> 誰一人取り残さない公正公平な人事運営 ジェンダー平等 外国人労働者受入れ(生活者としての支援体制) 	LGBTの就労環境整備	制度拡充・格差是正 生活・就労面の環境改善	多様な価値観を尊重する共生社会
	働き方改革推進  <ul style="list-style-type: none"> 多様な働き方実現に向けた環境整備 働き方改革の全社浸透と進化 従業員意識啓発 	デジタル化・環境整備	新たな制度設計 従業員教育	生産性向上 従業員満足向上
	施設・商品・サービスのユニバーサル化  <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル商品拡充 施設のユニバーサル化 ユニバーサルなおもてなしの理解浸透 	商品開発・展開強化	あらゆる人が使い易い施設の実現 有資格販売員・教育拡充	全ての人がストレスのない快適な社会
	地域社会との共生(まちづくり)  <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ共同のインフラとサービス 安全・安心・清潔とエコの融合マネジメント 	館の魅力化	地域コミュニティ共同インフラ整備	コミュニティサステナブルなインフラ拠点
	社会貢献活動の推進  <ul style="list-style-type: none"> 参画機会の拡充 文化事業 	お客様参加型活動の拡充	従業員参加促進 文化活動支援	誰一人取り残さない社会貢献活動

<重点課題 KPI>

	重点課題	KPI	数値目標		
			2023年	2025年	2030年
環境	脱炭素化推進 RE100	再生エネルギー転換率	5.6%	8.8%	30%以上
		電力使用排出CO ₂ 削減(19年比)	△4.6%	△9.6%	△35%
	脱炭素化推進 EV100	営業車両におけるEV車両化率	0.3%	3.1%	100%
		保有車両台数削減(19年比)	△17台	△52台	△115台
	循環型ビジネス	当社限定品 再生ポリ使用率	—	100%	
	廃棄プラスチック削減	廃棄プラ リサイクル率	98.0%	99.0%	100%
		廃棄総量削減(19年比)	△24.8%	△26.3%	△30%
	食品ロス削減	生ゴミリサイクル率	75.0%	80.0%	100%
生ゴミ廃棄量削減(19年比)		△15.0%	△16.7%	△20%	
社会	ダイバーシティ推進	女性管理職比率 (ジェンダー平等)	33.3%	35.4%	40%以上
	働き方改革推進	有給休暇取得率	65.0%	80.0%	100%
		人当生産性向上(19年比・2倍)(百万円)	3.9	4.7	6.6
	施設・商品・サービスのユニバーサル化推進	有資格者比率	11.7%	14.5%	20%
地域社会との共生	地域との提携(各店・各S.C)			全店舗・SC	

1.4 環境方針

当社は 2008 年に経営理念の指針のひとつに「地球環境を守るためのたゆまぬ努力」を掲げました。また同じく環境方針を刷新し、地球温暖化防止を目的とした CO₂ 排出量削減の取り組みや、環境負荷の軽減を目指したライフスタイルの発信を進めていくことを明記しました。持続可能な社会の実現に向け、あらゆる資源や環境に配慮した事業活動を通じて、気候変動、環境汚染防止対策に取り組んでまいります。

<高島屋グループ環境方針>

基本方針

高島屋グループは地球環境を守るために、地球温暖化防止への貢献に重点をおき、CO₂の削減を中心にさまざまな活動を行うことにより、環境問題の解決につながる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。

1. 全ての店舗、事業所における省エネ化を最新技術の迅速な導入により進めます。また廃棄物の削減・リサイクル・省資源を進めます。
2. CO₂を始めとする環境負荷の軽減に貢献できる心豊かなライフスタイルの提案、商品の積極的な導入、開発、販売を行います
3. 地域社会の一員として共に考え、環境を守るために絶えず努力し、あらゆる機会を通じてその大切さを訴えます。
4. お取引先とともに、流通のすべての過程を通じて CO₂ の削減、廃棄物の削減・リサイクル、省資源等に取り組みます。
5. すべての従業員は、社内ではもちろん、日常生活においても、環境負荷の軽減に役立つ新たなライフスタイルの推進に主体的に取り組み、当社グループもこれを応援します。
6. 環境に関する法令、条例、協定などを順守し、必要に応じて自主基準を定め、汚染の予防等環境リスク管理を徹底します。

※以上の取り組みについては可能な限り目標値を設定し、達成に向けて取り組むとともに、定期的な見直しにより継続的な改善に努めます。

※本方針は、すべての従業員に対して周知徹底するとともに、社外に対して公開します。

1.5 外部イニシアチブへの参加

RE100 及び EV100

2019年に当社は事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的なイニシアチブ「RE100」、及び事業活動で使用する車両を100%電気自動車化することを旨とする国際的なイニシアチブ「EV100」に参加いたしました。

当社は「2050年までに事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギー由来の電力に転換すること」、及び「2030年までに直接管理車両を100%電気自動車化すること」を目標として、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを更に推進してまいります。

1.6 グリーンボンド発行の意義

当社はグリーンボンド発行を通じ、「高島屋グループ ESG 経営」の取り組みを、債券投資家を始めとするステークホルダーに対して積極的に発信します。ステークホルダーと建設的な対話を行うことで、持続可能な社会実現に向け取り組んでまいります。

2. グリーンボンド・フレームワーク

本フレームワークは、国際資本市場協会 (ICMA) が定める「グリーンボンド原則 2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」の枠組みに則り策定しております。以下 5 つの柱について定めたフレームワークに基づき、グリーンボンドを発行してまいります。

2.1 調達資金の用途

グリーンボンドの発行代わり金は、以下の適格プロジェクトに関連する新規または既存のプロジェクトに充当する予定です。既存のプロジェクトに充当する場合は、グリーンボンドの発行から遡って 36 か月以内に実施または竣工した事業の支出とします。

(1) 対象プロジェクト

グリーンボンド発行により調達した資金は、以下の対象プロジェクトに充当する予定です。

プロジェクトカテゴリと環境目標	適格プロジェクト	SDGs 目標	重点課題
グリーンビルディング 環境目標: 気候変動の緩和	・ 環境配慮型建物の開発 下記①～⑤の第三者認証機関の認証／再認証のいずれかを取得済み、または取得予定の物件 ① ZEB 認証 (ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented) ② DBJ Green Building 認証: 5 つ星または 4 つ星 ③ 「CASBEE-不動産」評価認証: S ランクまたは A ランク ④ BELS 認証: 5 つ星または 4 つ星 ⑤ LEED 認証: Platinum または Gold	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 11. 住み続けられる街づくりを 13. 気候変動に具体的な対策を 17. パートナースhipで目標を達成しよう	脱炭素化推進 RE100
再生可能エネルギー 環境目標: 気候変動の緩和	・ 再生可能エネルギー由来の電力への転換・導入 例: 電力証書の購入、非化石証書付き電力メニューへの切り替え	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を 15. 陸の豊かさを守ろう 17. パートナースhipで目標を達成しよう	脱炭素化推進 RE100

省エネルギー <u>環境目標:</u> 気候変動の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店舗・施設(賃貸部分)の照明設備のLED化 	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を 15. 陸の豊かさを守ろう 17. パートナースhipで目標を達成しよう	脱炭素化推進 RE100
クリーンな交通 <u>環境目標:</u> 気候変動の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・ EV 車両への切り替え・導入 ・ EV 充電施設の整備 	7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を 15. 陸の豊かさを守ろう 17. パートナースhipで目標を達成しよう	脱炭素化推進 EV100
汚染防止と管理 環境効率のよい製品、技術、プロセス <u>環境目標:</u> 汚染防止と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境配慮型商品の開発や製造、販売や回収等 ・ 循環型ビジネスプラットフォームの構築 	12. つくる責任、つかう責任 14. 海の豊かさを守ろう	循環型ビジネス
汚染防止と管理 環境効率のよい製品、技術、プロセス <u>環境目標:</u> 汚染防止と管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄プラスチックのリサイクル推進 ・ 廃棄物総量削減 	12. つくる責任、つかう責任 14. 海の豊かさを守ろう	廃棄プラスチック削減

(2) 除外基準

グリーンボンドで調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- ・ 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄・腐敗・恐喝・横領等の不適切な関係
- ・ 人権・環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

2.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

本グリーンボンドの調達資金を充当するプロジェクトは、株式会社高島屋財務部及び経営戦略部 ESG 推進室が、調達資金の用途に定める適格基準を満たすプロジェクトを選定します。グリーンボンドの発行に際し選定された適格プロジェクトは、企画本部長が最終承認を行い、その結果を当社の経営会議に報告します。

2.3 調達資金の管理

グリーンボンドとして調達した資金は、株式会社高島屋財務部が四半期毎に、内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金が適格プロジェクトに充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理します。調達資金は発行から 24 ヶ月程度の間、に充当されることを見込んでいます。

2.4 レポーティング

(1) 資金充当状況レポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、調達資金の充当状況(適格プロジェクトの名称と概要、充当額と未充当額、未充当額の充当予定時期)を年次で、当社ウェブサイトにて報告します。

なお、調達資金の全額充当後、大きな変更が生じる等の重要な事象が発生した場合は、適時に開示します。

(2) インパクト・レポーティング

グリーンボンドの発行残高がある期間は、以下の環境効果に関する指標等を、実務上可能な範囲で年次で、当社ウェブサイトにて報告します。

プロジェクト カテゴリー	レポーティング項目
グリーンビルディング	<ul style="list-style-type: none">・ 認証取得手続きの進捗状況・ 取得済み／予定認証一覧・ エネルギー使用量(実績値)・ CO₂ 排出量(実績値)・ 水使用量(実績値)
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none">・ 年間発電量・ 年間 CO₂ 排出削減量
省エネルギー	<ul style="list-style-type: none">・ 年間節電量・ 年間 CO₂ 排出削減量
クリーンな交通	<ul style="list-style-type: none">・ EV 車両導入数、率・ EV 充電設備整備状況、件数
汚染防止と管理 環境効率のよい製 品、技術、プロセス	<ul style="list-style-type: none">・ 衣料品回収量
汚染防止と管理 環境効率のよい製 品、技術、プロセス	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄プラスチックリサイクル率・ 廃棄物削減量

2.5 外部レビュー

(1) セカンドオピニオンの取得

当社は、独立した外部機関である株式会社格付投資情報センターより、本グリーンボンド・フレームワークと、国際資本市場協会 (ICMA) が定める「グリーンボンド原則 2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン 2020 年版」との適合性に対するセカンドオピニオンを取得しております。

(2) 発行後のモニタリング

当社は、グリーンボンド発行から1年を経過する前に独立した外部機関より、資金の充当状況及び環境効果に関する指標の開示内容等のレポートの状況を主としたレビューを取得する予定です。なお、初回債については、外部機関である株式会社格付投資情報センターが年次で資金の充当状況及び環境効果に関するレポートの実施状況をモニタリングする予定です。

以上